羽源記

卷十三 十四

K 2094
Si
7

禁帶出

山形県立図書館
68569
昭和四十年十月十一日

羽源記

巻十三
十四

7491

K 209.4
Si.
7

羽源記卷之第十三目録

一 上之山合戦稲村道酒之逆討死之支
一 景勝方大浦酒田勢出陣之事
一 沼平合戦高橋瀬兵衛討死之事
一 東海林四郎大丈出張之事
一 大井右近鉄炮高名之事
一 白岩軍評定之事 奈合戦相圖之事
一 東海林四郎智謀勢配之事

412
155
10

一 金津諸大将討死之事

羽源記巻之第十三

上之山合戦稲村送酒之亟討死之事

上之山ハ里見城ちゞ生身ハ旗本の軍奉行を仰付られ山形へ為城ハ嫡子民部兄弟ハ家の子野与拾人御金ヲ以て加勢ニハ草刈壱ヶ守ヲ山の郷民合て五百余人指籠ヲ九月十七日ニ稲村伊迄之亟拙作七郎形方陣を小幸一物之山を打越て葛ヶ陣ヲ上ばゞ後陣 上杉之水之吐之と稲方陣と相隔て遠ヲ川

下て山の内なる陣を張て後詰の勢を待て追掛くべし
待掛けて城中の兵と合ていぎやみて出で軍を初る奴
至は はふ付きの雑所を進ぜんと云ひ
バ民部卿ハ けさて山城ハ畑谷の城と遠ひ地の和宜しきを公
易き方なる高城さへ敵の攻め寄る様
と云ふ事なれば出でかけ是の申す所もっとも歟今
紀ノ弓道の雑賀と数年の間敵対し事なるが有兵が行ひ来る定
らず先是は 後の備 怪遠 是 長持の

備を立べ先上国の法師四方に兵混れ出て
四機て聞て勝利を得ること疑なれバ民部卿
さとすまとの之を善し此あらば 野陣 とて兵の高家
を出べと思案し既て打出てとしけるが加賀の国の方
に向て法ハ高ぶ聞を回て知て山へ行き敵半ばく
付駕ハを指けるハ敵とい退て合戦
に接合ひ公家く近寄ぶ又後陣の者先陣と合
と此まで近と川を隔て日ことあり選討と討
ばくと下て けるば山伏も出て三百人の中

[illegible]

り之来生きたてる事なれば敵ハ大勢ゆ
えとて因幡へ行くハけ[illegible]ハ
一所ゆかれやうもなきゆへと伯耆一国ゆ
引返し物ゝ山へ出ると申て上の山ゆ出て大石
柿本を攻城ゆ打ちけるゆ柿本城ゆ
無之ゆ付て逃出ゆ逃新しく柵道を中
ゆ逃出てけるに南ハ山ゆハ谷ゆ西ハ海ゆ
て柿村迄ハ一道ゆ出ハ切ゆ[illegible]て通ゆくて
つゆ[illegible]と引返しけるゆ城中の者ゆ城南という者好き

新ゆて投くゆて地蔵と等ゆ[illegible]ゆ[illegible]と和ひ送ゆて
五十人ゆ者ゆれバ城南と云て押ゆて城南の利ゆ
居者ゆて淀面ゆを投き下ゆ[illegible]ゆ利面ゆ弱ゆを別
返ゆ乱髪ゆ引ゆて前ゆ[illegible]ゆ高ゆの大ゆ柿村迄ゆ
之迄ゆ坂ゆ手ゆ[illegible]ゆと高ゆ名ゆ[illegible]ゆ大将ゆ
討れゆて返ゆ[illegible]ゆ者ゆ我先ゆと狭き道ゆ大勢ゆ
行きゆて[illegible]ゆ[illegible]ゆれ弱ゆ[illegible]ゆ家ゆ
ゆを[illegible]ゆ伯ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ
ゆ上ゆ[illegible]ゆ水ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ

て地蔵を待受けるうちとりあへず軍法冥加に正しく
て横合より近寄て同じく鉄砲を放し敵を近寄て撃ぶせ
ば近寄る士卒ども五六十騎時ならずして敵の勢
迫くなりて勝に乗て城内の者共一つとなりて追ひ
出を拾て引ぞ行ける敵なんとなりぬべきかと行て逃げ
追ひ掛けるに敵は水に成て逃
げきけるぶ五江山城守と吳兵衛引
者共を呼て悔ひ合ひて又命令を用ひ給
ず運命のつたなきぞ口惜しかりける

のを見て思定めうとなりぬべと云ふ事なれば郎等家の子
防矢仕ぐ逃げぬべきにこれまでぬ
けまでぬ近所三ヶ所
にて五十騎ばかり
ものつく世方八方より四五十騎ばかり
ける家上勢を集めおくれ其中に
情むこ家ぞ大将ぞやあれ敵で討
の兵ぞ主あり敵を捨て五六十騎討
づくもの一つ同じ同じ
水も今を最ぞとぞ

さて好き新手を作て侍所に立て民部が近寄るを引ケるを
怪て金子を落して生ける事無るなりけるが民部七郎
宮ひけるは某者どもの多捕高名するに某しくいかなる
と云れぬ七郎ほどて法師ものの法師逃ちけるを見ぬ
法師逃ちけるを見ぬ法師のゆびをゆしけるを民部ゆいて近
寄て法師力の強ぎ怪ぎ大ぎ山法師を伴
行き好き新手あらばられて法師て高名せんと民部れぬ
畏てと七郎を寄せて引ぎけるを馬物具ぬぎなる
武者一騎ありて追ふて味方の勝を追て追法ち敗

大将討ぬて進ぎる源山九郎と云ふ者年十九の年
と物並て立ぬを見ぬ武者大力と見えて源山を
ぬて物ぬて立ぬ源山ぬ組ぬ諸共谷間
へ落ぬと落ぬ源山ぬ組ぬて岩角に当て落ぬ
を彼の者共見ぬて面白ぬ思ぬ急ぎ
きば飛ぬて雑ぬ首を切ぬ物具ぬ付ぬ
ほの多者ぬ上京ぬ水ぬ出ぬ流ぬ入ぬ物を
今度ぬ手柄ぬと怪ぬ即民部ぬ出ぬ見ぬ
者の者と云ぬ又仕合せぬ大将を討捕ぬて神妙なり

とて色々責めたりけり昔は薩摩守忠度一ノ谷にて岡
部六弥太に討たるゝ時箙に薩摩守と書うれたりけるとかや薩摩守とは新
異なれば扨此笛義経に持たれば定清ゝ即首
共実検なるべきよし仰せられれば民部物見山にて
討たるし貴共なれ〻ゆゑ先ちかのよい上泉三郎
稲村迄ゆき迎ひ侍を即三郎宗家を守護奉て
侍中を始て物民侍大勢の兵二百三騎
雑兵等二百三十三人山形に持て義経の家来と名乗
斜をしたるに乃雑ゆき貴共は見せ
方のゆ信等の体ぞと仰せられ勢ゆ貴共は見せ
そそろ〻ゆ深しゆ信むかくそうぐ近ゆの法
義経ゆ信ゆ民部を敵部等で生捕を陸路
悪面ぞ記れを扨討ゆ信賀兵衛を
て逃さしと後ゆ信ゆ上ゆ世ゆ無仇の弟を情ゆて
ゆ後の要名を遺すもゆ其頃舎清ゆ哭ゆ
涙ゆ信ゆ○ゆ信ゆ深ゆ立て取ゆ最上の垣草といひ

[illegible]風ひかる事ていひてけるを不審
なれ共ことば天言はずして人口をかりて告ぐることいつまでも
昔古屋周て漢の場良頃相と幸城接をなんかして張
良俳て狂舞をなす古屋を定る行き宝杯を高く
手作て立て也頭を作て敬く次第に星を村立て風ひ
なきば項羽を学いて天の告なりて後に都を遷て
宝身を乞しのびきけ新し亦一呼新ぶの謀て亦今は
へ忍ばて敬くこの唄る徒を国民の心を弱くせんと計し
ふたつぎ其頃石田治部少輔三成所に直江山御寺方へ

一通の飛札到来して小幡播磨守と申す者在
せけるが山也をこの上方のはな紙かなを問けるに味方
利運なりと申すと云られ今まで何をやらん稼る野
くなるべ稽こなりて去る見つき近国を養高き大将を
まば是を取立て敬て討死をものをいたれ今者
偽ふ上方の味方敗軍なりと思ひ山伏なりて本の所へ
小幡播磨守と云を拾て故なりて後なりかれなを

星勝方尾浦酒田勢出陣之事

其頃左馬之亮掃方の惣領として川村五蔵吉田修理亮
掃部助として長尾酒田の弓場の城を守りける所に仙石備後守秀久
四形を打揚て三方囲とく地理をはき寄せ四五日二郡
の人数を集め二千里月山嶮岨を越て敵入ちと給て
其先手に出張長門守同弓場を先陣として究竟の兵
二百余騎勢二千五百余人里の打揚て備を立て人馬兵
粮を運ひ二千里坂を越えて吉津村に通寄る敵を
を進捕して焼立て攻近て寄手の為ては
必勝成の打捕寒河江肥前守白岩備後守以下二千余人そ在
陣あるしかるに神尾主計月山合戦に敗て寄手の
寄引連て皆七ヶ所表山新城下に行きてこれ打
掃部助ちかつ白岩谷地の城に備る物の軍兵を城
近寄て頼て出づ敵出づ敵出て敵谷地
方生の主馬海林孫人佐一門之弟川辺孫の左衛
門あ水深堀の節所に出て谷地に取籠丹波日
野主計二口出て以上の兵老若を選ぶ五百余人在々
の健民を交へ海林孫人佐と大将として向ひ寄吉津
村の二ヶ所の道を塞ぎ廣坂結田に弓張砦を構へ

衆寄せて攻めるに先陣の左内等毎日数十人討れ手負ば左内なく暇を得ず田麦俣大鋼村道に陣取て防くりけるが山橋長門守の物頭共評定しけるは山坂に対陣して数日を送るの上無勢なるに敵とすべし敵の後に向道を経て烏川と云る谷を分て谷地に入ば生海林已り籠を奪ひ是ばかりを捨て引退ること等の用と云ば此方の勢小軽ぞろひ物見て生海林の左内を攻め半分は谷地に置て両城に相寄て防を不ば城を焼捨て攻ものと云ば左内為れば同じく引退き来て道橋を切て敵山又小部に下物別当

る左内路に向て生人樵道に分て村を通て岩根沢の後法金山と云る所に来る此沢の家上の地に敵人を日月寺の信仰堂物見の為しけるに法師坊主一人ありて海林一家の資産にしが為に不審と云て裏山に上て都を望しに敵を見きに松田三千計谷に続き其間を所遠く見えて来る十人ばかり法師坊主数き法師にして寺内門前の族と郎等あり生海林に泊年来先立て出ける坊主に八生海林四郎左衛門家の子松田四郎兵衛下総四人新兵共に五六人ばかりにて人もなし

女童ヶ丸とて有りけり其所に閑なる御堂をぞ建てけるとぞ近き所なれば為つぐ是を若地へ度々物の用もとつぐ度ごと遥者共百姓ら係る筆を樊之さて猶長幡宮本縁をを所敷 鎌の四方橋を拵へ抜き通てより大勢侍設けて風情を尽せり淀長刀ら設地少うしみどを通てより支度して淀の堤の橋を多似鞆して橋の上を並べ宇治城戸口に大石を未切て三丈程なる城郭を構て防場とす是は浅地の家ども打うけ度ば程日を経る間を言ひ和場の橋をば川に捨てありけると國政の記に見けん

橋程を所構て上に土を法河に敷て敷

物高のごとく踏成を拵へ是を橋へ付る是は宇治橋

本道寺 打敗 を切て城を討死 敵を多く討死して名

を残せし遠さと思ひ計に至りけるとや

治承合戦 高倉清盛 討死之事

去程に長門寺 平家 根沢日月寺の門前に かくり十町

計過ぐる不動の堂の上より前上の地を見渡せば沼

平城と云て大蓮 彩 芙蓉 咲 の湿

[illegible]
[illegible]
夜大雨地震[illegible]風[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]て[illegible]を立て[illegible]を[illegible]人馬の
身を休て遠の後陣より[illegible]夜の明るを[illegible]待ちうけ軍
兵共是に[illegible]城に近づき[illegible]ん[illegible]
ひけども[illegible]て近寄ぶらけり[illegible]
高橋弾正[illegible]九郎左衛門[illegible]
大吉寺[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

作[illegible]城に[illegible]
後見[illegible]
[illegible]
[illegible]

て陣を引き有馬左衛門尉を主の名人にて
中院の家令左衛門尉を主として法花寺を攻め
手ハ材られて寄せず之を軍の始めとして寄手も大法花を
お掛け遠巻にして攻寄する城ハ信に十三張計り有りける
引詰め〳〵対揖ひけるに寄手の時の声に十方狭られ
城之をとして大に怪を立て法花を打掛け五十余人遠端に
詰め一時に手の内へと攻のけるに的射を怪射をしけ
御方の兵共を打て引退く長坂宣を捨て只中の川砂之
と魅を打ぬけ〳〵を城へ法を力を揃へて掛くとれども

先陣二百余人橋の上に寄て寄手を引掛へ元
引〳〵掛を立てをなれば持明院殿を公家に渡いやぐ
上を高声にて己れを力を為されよとて下へ信を
所を内へ方を投の打殺〳〵二陣の橋を橋を
原八を逆をとして入替て味方を味方と喚叫んで寄集
る城ハ門を開き打て出る成敗ぐ其日の夕方肌ハ合戦
後橋裕の内独り遠く星軍縅の鎧を白星の五枚兜を着
世世抜て星有の矢を引四人ちすの力を無の反の角鞘
を立てで帯びて引くまで滋藤の弓の三人張持て指番の小

旅うしなく至もの馬て且雑を至て立てうしけ大ゆよ
七ろけの浜梅を捨げて其弟八いかぶ三十郎年ぶてうし
芝浦て実て蒐ちては先時ちゆうしてゆうしんあを強く郎
等ハ越中深十郎津田又八七郎一年以下十七歳を出でなう
けと敵三百余人を手へ合稽もなくかての堅横十文
字なをつけてで面てけうに面を分ぐ者ちう者ま
大勢なと宝一ぬるうをねば道一筋なりけるば所をして討
べき様ちうちて近ち兵海手満ちにかたてうん組と
ひくかて本橋をうをうていて事変なき人々や相を
組んで所を敵八僅て十七騎で徐をなくして地蔵二百五十
人ばかりて面目と敵を先金を攻ちけ和て成敗
面て通て十八度相合せてうば蔵子討死三人手負の
者八取を知べ時方ち八騎ちうけり先ちり至板の関止
むうをし寄ち大浦へ八舎津ち下法寺へ同是花柳城
立ち法寺ち大俗して相原時の兵衛柳ちり家上の
地へ乗人でとて走つれうをば方くて乃川村長右衛門
阿弥ち討面して事細の軍法術評儀して於方の
地付お俗ち者ち者を先て川のたち宝上の地へ乗人

けり日ハ雑賀衆お守れ地にて寄手の城に新国衆ハ城郭を構へ柵塀をそなへて角川藏国名本海そなへ
所の民共の集まりて国中をらけるとなれば一揆も多ず柵塀
面をなべ何の曲なく入らんと攻入りけり其夜の民
共は陸路を所を消 谷地を河江新田法ヶ池にて乃家上
の村に国立て四地と云所へ逃籠ること蜘の如く依之
佐竹ハ之を幾度新田ハ山田年くいて近隣の人数
を集め寄手を囲め村々宜々の者人を立て防戦人
しかりしかども寄手人の伝し山形へ年ヶ敷
物ゝ者共は老いたる童子なりけるば打て出づき様なく
己々が在館を守るばかりなる柿崎和泉守
佐美上野下次郎二千余人寄とバ打捨て家上の
領へ乱入谷地の古城を攻破りしかば家を隣
光満せり山形政堅堀反水沢八郎義の在し所を焼
分捕しける何も志津河を道者と国ヶ原海林年人佐
藤山里水上面の無ども敵よ後と所ヶ孔妻よ寄れ
叶ずと平男ヶ沢毎家ヶ居て四十余人ヶ所で物者共
ヶ里ヶ家ヶ沢平の伏者ヶ多人ヶ打出ヶ注進しけるは

昨日山形の城下へ御着城まで義光公御出陣の砌長谷堂城
既に危く会津勢之事実上の地に乱入仕り幡屋城を国中
斜ならず依之伊達の御加勢仙台壱岐守と秋田国中
より郷之諸勢等長谷堂へ発向ナレ共間敷方後詰ハ思し
まで陣取る事ハ我ハ初四郎之助共に義光公に被
申聞てハ諸表へ明日出陣仕るべき之度申
左様ニ仕る表ハ我等ハ中山の城下に御迎き
山形之城を出馬仕るべき旨伝達之有之宮先之ハ城主
沼平へ御加勢軍評定越之ハ御出馬仕れ平人仕罷
陣を出で沼平へ之帰り迫て人足之ハ故之高多の為
勢ハ引き後殿を仕て之宮の山坂を打越て如意寺村より縄
手へ出て谷地代まで打のて岩田備中守義令事
以下も出馬仕り其海林が者を懸で追ひ詰て
備人五十余人を打留て一騎も討ハ舞々沼平の城
へ入て

東海林四郎左衛門出張之事

寺沢館之ハ兵人佐竹勢ハ海を渡て地代と迫柳ハ

くして石垣一角杉田四郎兵衛二百余人にて殿所門まで出合ひけ
り地蔵丸時十郎とそで一生を打ち切地にして頃日の軍法定
めて乃四郎兵衛殿と打ちわたして物別れとなる長英は浜能
郷にて敵を送りこれ徒にて谷地白岩の敵を追拂ひくして
近隣の兵を催し人数凡同二千余なる敵充満ちなることなれ
ば是に対する地蔵丸は七百山七百打越して来り姫
ぶで俗名ひ原生といふ所にて敵の極なる長谷
く近拂ひ味方の損を助け兵粮を与へ百民を安らかせ沼
手通足立叶及みて而し本海林在城なんば氏遊やしなる
再高見ることもなく一方の軍将下長化寺井上半之助戸井沢下
の人々と下法寺と一つに成り皆々谷地の郷へ入り諸軍の足を
休めて居たりしに一人知らぬ者を連れ来る沼の遠き者ども
今年長谷地宮内方にて村を張りて防ぎ合ひ
長谷地郷家をぶやうにて只軍の知らぬ敵ばかりそで
ある間しては方々にて大勝一の郷元々八月上旬之所元井出為
なれ八下法寺四郎兵衛小野寺助兵衛永井左近
之助殿にて若松国にて其外三千余人にて上る生海林四
郎殿を使

け〳〵ら法花石碑杜塔婆と称するもの〳〵城つゝみを十間にて攻
破ること能はず城内ハ井上戸井金を捨て城を固め我れ佐竹
をもとゝして破れんと欲けりでは家康ハ本多内匠頭
津田山口右近曽根丹波壹の兵衛金を惜まず手勢
増勝を改めもて出で一戦を挑ませ横山戸井
各手を分て対戦をもつて高名を表く対戦をもつて下知をなす武
田方まもつて強らず高名の侍本多内匠を対面させ三人
張り十一番之代の文を以て申上て本多内匠
之を聞び自ら大音声を揚げ攻入をやくをもて帰陣
を寄せもつて文を引て放つ本多内匠が覚の者を
対面して後を拝て後を拝の持槍を申付ける後
取出もて石面に番ひ武田ハ一の矢対抜で
て二の矢を番ひて命を取ぬ其内の矢を胸板をうけて対面
して後ろ〳〵侍の肩先を射込んだり一矢を三人倒れ
家康ハ傷対面をもて喜と云て城内ハ喜もて城戸の金物
戸井左右の尉法花の上をもて
東内林を本又本内林持槍を提げて之を受く戸井主女と
法花法引法に対て放つもて法花をけもて

城内より中ぶくりこの刻まで責戦して責手三千
余人討死を以て城内より五十人討死を以て降伏とて
城内より門を開きて降参す其日高木より津田源十郎山口三郎
仙賀根十郎左衛門ら下て城内へ入る木戸九郎兵衛ハ落下
して敵三人討死して外副勝の次第下部馬の口原まで
御供仕る不完を実海林四郎を以書付て御目に入
石巻六郎左衛門ハ青川安芸院長登の別当ら
五人衛門ハ御供仕る御目に掛ける故味方の
のち城内なりし城戸口を攻て敵多く討死す

味方も討死を城方に於て言ハ下次第
大井右近と言者ハ十日御目に掛討死其人数
百五十人ハ城内ハ討死十八人手負四人ハ夫より
毎夜毎夜城内より落ちて敵に成て毎夜城
中に参る人ハ人数手引ハ残て居る
ハ耳をそぎ切

大井右近落城高名之事

不足にて手に手負を出し家を分かつて攻め城
の中丸の城際まで攻寄せて矢倉を拔き櫓を持
持て城の矢狭間へ鉄炮を射込まるるに一発もなければ
故に城にては攻破るべき思い外角付の如く中丸近き
うへ城に新しく地高きを見て敵陣を拵へ
て城際の陣に立寄れば矢倉の上にて石を投げ立
除けば城内にあるべき様を能く足すまし陣地の上物見
指向けて礮の先を覗ひたるに寄手の者共敵陣を拵
へ礮の薬へ立寄りて打先くらくたるに城中にて
あまたび礮の穴を射通し敵の屏風を立て対敵
して後は矢一つ切り切りて攻寄せども敵一人
一人打ちたちの攻に囲みたるとて遂かつくも

白岩軍評定并原合戦之図之事

四郎の勝家軍に攻寄せし時長門守柳肥後守宇佐美
上野介松平四郎兵衛寺角右衛門尉下のべ寺十人ばかり
城を立ちて美濃寺へ入て事社仲間と相和し八郎兵の
家を追掃 長柄を奪ひ集めいまだ山本五郎左衛門

信て関人を送らしめ玉河に配流寺を修理せしめ
部等其外の居城を壊し居城を選び定て金津
城山形に生体を移し[illegible]板を[illegible]
河内に山田[illegible]を招き[illegible]
りて千人[illegible]
[illegible]城を堅固に拵へ[illegible]
五以後[illegible]
福寺[illegible]
[illegible]の兵[illegible]身命を惜まず部[illegible]

が神火を飲んで自害する[illegible]
[illegible]部自ら城を開退くべしと評定[illegible]
[illegible]谷地の城に戻れしかは山をも人民共[illegible]
[illegible]
共を[illegible]
[illegible]
戦[illegible]
部人となりて陣屋を焼き沙門[illegible]人数を送る[illegible]

方の領主甚兵衛の拠る伊之明城に攻寄せ
攻めわたって下る嶮岨を決死して敵方陣
遠く陣を構へ攻め懸る後詰大将として弥五郎
定い然れども多士寄合の指揮を辛苦せん今日の
時を待詰めて時を移さず多勢の河を渡して敵
陣を取囲み追撃疑なき者也と其状を記して力を尽せ
日時を刻て白旗陣中に輝き渡して下に義城
中下法度と記して在判して出る紀光る小状
相定の後陣を始め定住を上杉方に高合て評定しける

青合津を出て以来年を経て近寄せ
ば何の為の為て為の敵と死せんも意地の為に
死海林の部と生けで中き生きて生る生
て迫国他の敵を敵の河深を江山城を上杉方の
為合て評定あり小田五郎左衛門と河原部
清水豊前と州方清左衛門小林伯耆守 毛利信州と
小田倉中守 内方左衛門 生利主水 延清能登守 内村
部砂政 田世部成政 是八今の世の世主と風雅の人々
なれば同死あるも定河江指乱なる為を人の為

若輩共を以て通ずるに付て組者共
城の城の小法をもて固守しなく時分を
伺を以て毎年一家の者共を討ては
業物の内長く引ずりと云ども
兎も角も此山取ること後の事毎に
云を小ゝ生きて好の思ひ出を
安く定所を攻破らんを
晩方に表後法ずし
はずの間の日数城
に打出でるべし

同者一定して相付明日
他郷を取て放火
山から軍士を進
め敵を半進る所敵一人も減ず討負ず一度螺の敵
敵方を家中の者共孔入て放火すれば後陣をて備
を立て敵を包まれ洲むるを中を
らずるに一定勝と思ひ合會津勢の下間むるを
ゆえけり

雲海林智謀皆敵り之事

当春花柳の山花御内ゝ下次第元年半春
門ゝ下方に進ずして科ずれば新年を迎ゆることを事

[illegible]中と云ひ[illegible]の[illegible]侯今[illegible]て思ひ[illegible]
海林ハ付城取て見られ[illegible]
置きけるとは仕[illegible]侯れ[illegible]
[illegible]
と云ひけ[illegible]
後侯の[illegible]
侯の[illegible]
[illegible]
人[illegible]

[illegible]を[illegible]
初[illegible]
[illegible]
[illegible]

でやうやく訓ちを成さんとす三千年人を隔てて者ず信者
より初まりて以来兵粮を以て軍兵悉く手配りして日の
暮るるを待ちけるこそ哀れなれ信長は此の時分に
勢六千余人にて上洛あるべき由を陣中に触れ
粮米内所にて調ひて合戦仕度と聞加へ一手
にて三千余人いまだ夏の中の刻に白昼を出越して摂津
の国にて花田に陣を張り敵を待ん為にて討死せんと覚悟
を決して東海林が後詰の敵を待
とて兵粮の仕度に残りていかでか男山の天地来る所
岩根深き法華坊と云ふ寺僧を呼んで詳しく仏は我が今宵敵
と対面の新刻あるべき仏を信長
我が身の内に二心なき七歳の観音を安置して敵の後ろ四十人
数を揃へ立所にて三部十万遍の経を唱へ
蔵院元満山の大衆八千人寒河江の衆一味同心して京勝寺
陣を付け陣ならべて敵陣へ向かひ
敵不審に思ひ軍中騒がしく陣を立ち退き
八幡宮にて出家して封面せずば何を以て命を投げ
さしあげるべしと云ふ敵疑ひて

休息して兵を高岳を追伏せて斬りあうし去り和し
又曼人て一戦し嶮岨を冒すまでといひけるとて二人法師れ
り作れて二百七騎を従り物和とする兵五百余人野伏
紫来る出立て間道を抜て敵の後を回て斬り返て時を
待つ其外芸州言八無山内兵庫ハ浅野の上手を撃り
二手に分い陣を張る所左の荒地に伏て敵勢を待て
人後と軍始まれば先陣の指引き相込まる例を
出る所四上原義衛山田猪兵衛ハ是を見て伏せ旨多く騎
るの兵五十騎を従て右の手山に在る所の敵を引き
で給ひて敵を後に出て其軍の時を確り後陣指引て敵
を指分ると所に出て惜しむべし諸手に取 其外
手足強者ども多く者共山に向て陣を張り所進
出で備を立て出る勢多手負人ハ打て出陣夜
れば後陣を作て五戦 十時和を百人ハ鑓を
引て後陣へ敵備を乱して進む時後陣の手余
人を陣引て切陣で引くべし敵打返て来る時
和に成て直一戦まる時切陣を作て攻太鼓を打べし其時左
の者ども伏を出て対平兵打出る敵に対すべし右の人数指合

却却ゝ敵ハ三方より攻られ退却なく候陸の大勢聞
半ばは方又柵の内くり過くゝ候ハ
る彼年寄ゝ初と云ひながらも中ハ
ゝなく数年ゝ候ひて三千騎を七手に作り寄せ
千余人を回らせは若宮祝項の我ゝ九里山ゝ堅伏せ
候が逢男もかゝやと云ふ
ん

会津請大将討死之事

始ゝ九ゝ月の成の刻ゝ
ゝ敵ゝ連ゝを数を打て回を仕ゝ喚叫んて相寄ゝ陸
ゝ敵ゝ連ゝを設けゝ事ゝ
ゝ
ゝ

之為関ヲ以て佐竹陸奥の五万石の領地を安堵
関ヲ以て一味ヲ以て佐竹を逆徒を刑罰の為山表ハ佐竹
寺勝寺佐竹義宣上杉の攻之を防境の関
所共一々堅ちして全く城を攻山形に寄せんとする敵
は城を戦場の如く浅野の為地ヲ取て後法の為地ヲ取
ヲ逆徒の為陸奥守と定ヲ謝罪ひ兵海の為地ヲ取
の為ヲ方の為味ヲ為ヲ寄ヲ寄ヲ寄ヲ
ヲ思ヲ為ヲ味ヲ為ヲ敵ヲ為ヲ長ヲ為ヲ逆ヲ
の為ヲ毎ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ

ヲ引ヲ為ヲ三人張一十四寸の弦矢ヲ為ヲ
ふ為ヲ軍の為銭ヲ為ヲ為ヲ敵の為の為軍対抗
して為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ
軍二言をいたず為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ
堅物ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ
は敵の為の為で為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ
ける為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ
ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ
橋ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ為ヲ

一隊にて高麗の城地を攻めんとせしに敵三千余人の中一隊人馬と共に西を目して進みて高麗
城に向ひ進むべきと思ひ後陸の部上場一千
余人を率ひて防禦方に向ひて攻め来る敵を待て又
て高麗城の四方に分れ敵に味方と対面せば
うべき中に色々の旗を立て高麗を攻めたる
下陸場にて知る信て敵陣羽織を備へ中に黄色馬に地蓮
敵くばり法螺を吹き左右に別れて敵に対する事暫時
十四時ばかりにして引退く敵の時ふ今なりと後方より

攻太鼓を打て追ひ迫せば方の毒を備へ伏兵一隊を出
して敵の横合より対して入る敵左の窟外早出
り打て鉄砲を撃て後に喚き叫くで石礫鉄炮打
攻急にして高麗の方の敵を倒して見る僅の勝と侮
り本陣特の仕の謀を生ずれる大死するなる陣を
引退いて後陸一隊にして敵を追ひ又引
るは鬼角敵陣を入れ中の地を穴を掘めるなり
なれば早く城に入て本の通りなる生でよ敵引くと云へ

誘を構へ、べし只沼へ引けと工陣中机立つ所之方が
発る長矢体、長弦にて攻め鼓を打て鬨を作り矯を
射掛け打掛けること十九日の寅過ぎより山の端なる月遠く
して月さして初て暗くなる燃し立てる松明
前陣の味方を敵の追手と誤り群して前の味方を
追発く敵と疑て疑心闇に十四五所
の所にて討死二百五十人ばかり手負ひ数知れず
為行きけり家と繁いづくとも遠て敵到して諸
軍を出る後陣の敵と待合せ二陣柿崎肥後守勝幸寺面

主殿介繁幸此面かけ引を見て寺観音寺木遠出雲守
金王志摩守討以下四十人金人生陣の敵を見て
あしき事を捨て松明燃つも左なき在ふ火をうみし
ば悔て白旗のあく光輝に攻を鼓を打て勇る
其隙一所に引なりしば幸を為る辰刻敵の陣を鍬形打て
兜を指首を先手一番乗の物あをく進た金人数多
つけるが二度目迄で去者下けるに多と敵の軍
將ハ誰人ぞかく軍を仕掛る者を所の豊
幸とて主者なり毎州に於て四天王と伊賀山地を通る

大近清盛寺家内林左衛門尉忠利十郎ハ[illegible]
[illegible]て蓮条の思ひ[illegible]のつゝと真先に進んでかゝ
宮上野[illegible]を[illegible]ハ今多[illegible]ハ右馬ノ介討死高
名せしかとも猶も進みて[illegible]ハ敵味方[illegible]
ら浜地ハ無[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]二度三度
[illegible]と打倒す[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]を[illegible]
へ踏ぶせと立[illegible]斬て落て寄せ[illegible]ハ[illegible]
ひけ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

ひけとゝ[illegible]家上野ハ[illegible]引[illegible]て[illegible]ち陣く進[illegible]て[illegible]柵の内く
新[illegible]と[illegible]入[illegible]ち[illegible]ち[illegible]ち[illegible]ち[illegible]殿ハ工藤太[illegible]昭[illegible]を[illegible]を[illegible]
[illegible]こ備ゑ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]引返[illegible]て[illegible]拒ひ対
拒ひけ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ

佐賀の城主鍋島直茂公の菩提寺なる高伝寺と名付け
山（ど生を住）とする伯八幡神社を勝尾寺と名付け
母恵信と新の浦なる中島人数を四隊に分ち
ば柿崎彦右衛門と寄せ合戦始まりて息を吹
対馬守討死あるに新城に伊予の宗義陸大寺大吉楊げて
呼び合ふは後詰の寡兵の長崎の人数八千余人なる今津路を防
をなり一人も除きまじ陣を四の方に張りて四方を囲
と天に響いて時を喚き叫んで五百余人の新手共数の五千余
の後より破れ入るべし今津方之を聞き落ちんけり上楊

中新に行る騎乗方なるに時を過くしし後より数を
繰りひかやとて和田新五郎後陣より駆け加はりて引き
を陣の立つ思ひあるて手ぶらくあるを陣を息を休め居るし
家老等二千余人柵を防ぎて戦ふ中にあるべき
手大勢新陣と右往左往なる柿崎肥後守小
ばれ引きたれ来るて居ちけるが敵は勝ちい
ふ者ども多ぜて敵の内蛇対さして馬より居ちけり
守信を見上げ小成て一近寄ると駆寄して進うる家老
勢を四隅に横ぎ又またかみ破りて新手に成るが大吉楊げて

をうけて越を東海道に郎等に此金十兵衛と云者相並
んで組んで落ち和田遠へて死ぬることを今は美濃の郎等所
会て主の首を敵とられじと二人共に首を掻き上げけを
日金が弟十三郎地蔵て敵の首を切落して
捧げて地蔵に宇佐美の兵主の討死を見ると共に世騎
計八人と物らんば川迄和田遠へて死けるは平井
六郎兵衛高義と云和田十三騎討れけり
とりも所を高義の家の人々討死しけるとも引立なき
とりんば迄て知せて高義計して和田殿と名乗さして

落行ける所に佐々木四郎高綱と云者追かけ
敗軍の兵共之を道を切て打ても敵とも捕ず

物語記之之卅十三終

羽源記巻之第十四目録

一留守木透殿味方之手負を助くる事
一木透殿素性之事
一谷地勢並出陣之事
一東海林諸軍勢へ制法之事
一會津勢左内へ逃込る事
一白岩備前守帰城元土橋長門守討死之事
一直江山城守敗軍元山名喜吽斉討死之事

一太閤秀吉公秀次卿を高野へ下
一下次右衛門家上、降参之事

羽源記巻之第十四

留守木逸殿味方之手負を助る事

勝ほうたう若者、いづくも追懸討留ることなり
けるに、長海地四郎堅く制して味方の諸軍を集備を
立直、新かる息を休めて兵粮を喰ひ馬に飼をし
てけるほど夜に入ぬれども、かくて空しくをを
ひとしバ敵の大勢群り引退くを有根勢を集め引返さを
もとて狂回りを保ちけれども左右なくて左右侍る留主

遠江新寺城主寺尾左馬助と云者共が敗軍の敵に成
て城を明け地をすてゝ者共を待受ケ〳〵数を悔
へて後ろ〳〵へ成政を追て行たれ共武士式大勢
に引立られ敗北せしハ無口惜くとゝろへ集寄ル後
なる勇兵を待受て追かゝるなれば成政ハ返さんとす事決定
なり誠に上杉家の名士程なり若者共ハよく見届
ヨテ老体の物語もしのべ申されけり諸軍遠く見送て
之を感ず其夜歌方よハ柿崎肥後守代参上せし金王
丸長岡柏崎を海ハ〻を隔てゝ軍将物氏十七人甲首三百
七十二級兵卒ハ七百廿六之ちなみ首数計記しいそ
ぐ方々海浜を吟味ヨリ及ぶ程軍なきば是諸の事
ヨリ各体長ヲ不ル後ハ城中ヨリ打て出でゝ
ヨンヨリ大叫の事数千雷の如く諸軍又沿へ取て返
し如ク〳〵ヨリ成政悔思案して物氏老功の侍共
を近く呼て爰ニ陣取ル勢能ク後ヨリ城を押ル
時方敗北して来ル時堅く攻て成合ヲ待ばと制て
門ヲ開ク備を堅くして臣ヲ遣ハ〻是い第一城を改ル
岩共乱世ハ歌道生でん時城ヨリ変までハ二十餘所隔

たとえば味方は敗きて退くとも敵は長途を疲れて
寄手に待受けて付入る城を手取らんの為に息
を休ませず術をもて若又今迄で成ることなきは陸
の味方退くべき様なれば秀吉の勢ひ盛なれば立てられて播州
ちまでと寄の中の時機を推て皆しけり年功の程
もとゆかしき哉

大遠寺立寺住之事

今の世に出る人さまざまなれば高野の紀寺寺村の城主
出遠寺寺氏秀と申さるべし今州舎津に移住公
の士人にて家上山形義光の公より居城改築され今津に門退く
寺主孫今の主孫の系中に元和三百石にて五十年
前右出寺寺出陸の寺最初は封面して帰依出雲寺
紀書にして筆跡処にて菩提所は見敬山国通寺
月光禅院什物に出る法皇の絵に服紗に四通
寺は古寺にて寺十寺寺に又飛澤山大明神に吹屋西
所山と同敬に社出雲国出雲郡飛澤山元は下宮
両所宮と称宮西村に中を海遠に宮居今不易の
地吹屋所山と西宮所は大物忌月山の主にて故に参

事神事皆国司執行之也 侍従 能登国鹿島山の麓
田目村に留主所の館あり 古城の形斗残りて内に
八幡宮を奉れり 土俗云 昔大物主の社 能登氏部
左輔と号す 古来留主職 能登部と号せり 其人の力
なりしなり 又左馬つかさ 他の郡に海をへだて必災可
と唱伝 予按ずるに留主職 能登氏なり 注昔大物主の
勢按の人なるべし 吹浦大物主の神社 社家云 古代城
河院 寛治年中八幡太郎義家公 奥夷征伐之時 祈勝

於大物忌大神 終勝敵 於是帰陣之日 使侍屋須藤
某 残留 奉仕大神 後務之曰 留主殿 上下 如斯可
又土俗云 飽海郡北目村 新留主と可是 新留
目村の支別なり 吹浦の社 漁猟の祈あり
出羽国両所宮修造之変 不終其功之由 神主久永
新中之間 去建保六年十二月 為催促 蒙被遣 雑
色正家 故大臣殿御大事出来候間 正家不遂其
節 帰参 然而有限修造 依不可黙止 為催促 所被
指遣 新色 真之也 無懈怠 可終其功之状 依陸奥

守殿御寄付執達如件

寛文二年十月三日

敬信藤原朝臣

敬信三善朝臣

加賀地以新留之後

加賀地以前者慶長之比被仰付寛永の寛文元年二月公儀が為に実検被遣寛文二年八月

嗣将軍の治世に陸奥守義時朝臣

主所の本領有之様に被仰付

海内将軍の治世に留主所有之事に仰付

治五年に出羽の接地を遂ぐべき留主所に仰付

是之通無留主所と八想検の人なること必竟其文云

両国検注之間可被仰所々地頭之間田事も聖旨

已於出羽陸奥者依為夷之地度々之新制に除畢

偏守古風更無新儀然者件間田等何被停廃哉

有公田之外間田者如年来不可有相違之旨依鎌倉

殿作執達如件

十月廿四日

出羽国留守所

尚因伯守

右本遠江守殿之遠江守の調を追加て者也為主殿の
事 小寺信正の事左の通記るもの

谷地城攻の事

城中より後詰の味方敵陣を攻破て相図を定
ケ見ば時の晩方より之陣を打退くべき事之
ケ様ぞ城を打て出で成今つづしと堅約したりしか
ども後陣の攻寄すを待て思て高名抽利をせんと
て馬を鞭高辛を振とひしめく内に敵味方の
乱声以の外城近く寄てケ見ば味方はふ好きぞ人と覚えで分
捕さて大手搦手一度に門を開て出で戸井手を馬
戸上手之此下知十郎千五百餘人大手より馬に乗て
下り手搦手より徒人かち武者
ハ城に付陣をすり進近を下知して其勢三百騎
打立て出て大手の陣を追押入と寄ハ手西
林新蔵高十三才の小冠者と大将として軍をすりて
左手之手を戸口多郎左衛門右手之手を
敵大長谷部刑部左衛門長尾安左衛門長尾弥

知記加賀修理亮以下二千余人、野まで迎て待受けるに、
敵間一所より出しかば、浪花を限りと侍共出て
打合ひけるが、城戸より矢を又もと放て突ちらしければ、陣屋
も浪花を投捨て、遠長刀を掻て逆茂木を押分け
ませへ入れと斬合ひけるを、立ると討るる討れつ突つ突れ
つ引組んで首を取るもあり、又是者を打ても或は刺違へて
死るもあり、十死一生の二時計り七八度揉に揉て、敵多かりし
も多くは城より出でし無力さに寄手を捨て城
陣へ引退く故に寄手追すがって攻掛り大手より下浪花
三門迄之を追て後詰の軍は味方利運なるを若者ども
今一戰と死を極めしかども敵は大勢にて敵を一ト方へ
呼寄せ戸刑半左衛門之を聞いて馳せ出でて
後に殿して級を捨てるを今一度蒐合て追掛ると大長刀を水
車に回し近付けば若者共、我も我と搦め又大勢を破
て入る者も城陣まで攻付たりけるが又追立てられて
陣屋へ入り霜月平兵衛が敵ひたり石谷三郎左衛門
門を開けたりとはきと城中より夜軍に仕立てもて
侍ども敵の味方偽利を敵方敗軍と

夜明けて合津勢を首と申遣したるとて人々と大きに
悔みて呼びけり大将新発田治部大輔十三騎なりけ
るばかりにそりて乳母子より七騎従者と云者と
対する見て金人八人は馬おりさせて味方の後陣なり
けるが力を按じて出馬を敵陣へ入るとて言ひけるが
御若年の英名を惜みて相しけるばかりでで
戻りけるが乳軍はなりて七騎にて敵に近寄敵陣
る陣を切て金人五人を追落して残る一騎なりけるまで
逃物の物なりて敵陣へ駆入りて堀陣にて手負しら

ば下野十郎が子の者五人四方より取囲て討とりけるとば
馬は完竟の逃物なり御若年なれども信長は蛇切丸と云
二尺一寸の太刀を按じて敵に切りかけ敵方も打の
みえをとりてあるれ弓士なれば味方何と申すべき者
後へとひけ敵へ出ぬ生物て堀へ入るよ若者なる対殺
まれと下知をなりけり戸井が家の者と云者五人得
ひて相を捨げて新発田へ逃げ去りけると林
新と蔵ぶけるに戸井が左の膝をかけて渡りけると林
知る所の乳母子の七騎迫て来りて引まるけり

寄手の勢う浜炮を揃へて攻めたれば城にも浜
炮を出して応戦す南石垣口の部新兵衛を深入り所
を情て蔵に敵に降る新兵を城に迎入れ初めて相
手にして出でて戦ひ敵の兵数の備を見
渡すに城より三所斗り大篝を焚きて兵二百斗五所程
の宿に相詰る八二百斗の外に城内門左門河原に水軍
新兵衛千三百余人にて上野を持て高く城内望
遠に相詰たの方は方に八二百武者相詰て千百余人に過
ぎぬ城内方は者共きく年の程二十七八斗なる男の
逞敵て黒駒に乗て麾を持て相詰るいづれも宗徒の兵
共と見へて初更兵粮を喰す原八尾
手の方に陣を取て城内の軍勢を待て
命の大勢こうらば四方の勢八方の手を開く
英徒方は若く命の大勢八未々の組勢と見えて
男女共に赤き命て英て敵の勝の中を後を取
城へ入らんと揃て又命の大勢と鎬ひ味方敗て一息
休み処へ入替て揃合て加へんとするなり

二手に作りて八百人ばかりにて五百人引籠
て先陣を進んで東海林を部高宗長の二百人にて打る
るを以包んで討とる（ほ）ど百人五百人宗
之丞を焼て陣所なる千三百人の世伝を追掛て
北の方へ向て兵庫助炬火を立て大軍なる様に
見せ五百人ばかり城より軍を掛て城に入て
投る（ち）方長刀の鋒を揃て追ふ中を言て百人
伏る所をうつてうつたりとて敵二百人と味方の軍八度
五度まで入と覚えし（た）入道殿の方の鉄砲の音千雷の如く
なり大地も軍ばかりにて為千の炬火閃て空も乾
つ方を遠くとぶ（ば）ばかりの星のわくごとく成声遠て
在ふ所焼立つる火の色影さうれば次第に喊声遠く
望え松明て白昼の如く計打きけるば味方打負ける
と成て同陣に伴ふ長尾九郎左衛門尉老武者
向て云ふ様に後陣の軍八味方負打負けるれば
此白昼の如く計の弾の間に次第に遠ざかる行くハ不審
と申れ給ば長尾の親に遠ざかる行くハ不審

のき叶ハ[illegible]年すてと後法の敵ハ敗軍と見てのぐも城
ら出で味方ハ[illegible]初まてなぐん[illegible]陣おちるく
とハいふけとでも何もら事方まぐる接戦ちて下見元寺
進ちる味方を制しあ長進ちせてとて大内方ち
至ハたあ人五百余人敗ちて城陸ちで引退く
第五林三ちを南宗長ハ之第本宗竜の子宗強馬子大進軍
の狩ちたりけとば自ら歌十壱騎討死して後之人ちすの方
と孤ハて二百余人のみ見て進んで堅樋十文字ち蒐通て
巳の宗長に当て敵くぐ右往て郎ち組ち和おらじ

夏ケぐと金を捨て打ちりばさしも強勢ちち會津路五
十余人討死して五百余人ハ敗ちて城下を引退く
至ハたあ人も自ら法と名て雲井新八を突て落て川を
防ぎ城ち城戸を隔て洪炮を打ぐち敵ち絶とて寄ち
ちあ民ハぐぐ[illegible]て[illegible]ち五百余人引退て
助第て第海林宗長が法を打て洪炮を打ち敵ち切
りちば宗長ハ五百余人も敵前鞭指ちて味方ち兵を
敵ち討ちて大勝ち石ち覚ちぐぐ人々引ちるくと
て宗長ち陸くり迫ちで沙石高くて世ちく討死す城方

者是にて門の中へ入て息をつきけるとぞ九月末の長き夜なれども八ツの鶏も時を告るまでをつけて定番すれば物ほのぼのと明ける時分に八ツ半より茅部を出て苫小牧に着ぬ

扨て攻寄る城兵ども鬼ぬでずりの事和睦遠攻して長月末もすぎにけり

東海林諸年勢へ知法之事

明れば九月廿日卯刻より東海林一意を陳の方兵を集め拵を初きう法炮を用意し備を堅く守て勢を陣頭に立べ

岡を三段場げ方れば城中より又も高すると猛き木

に舞々と一備づゝ陣取く其是ハ今度の大軍と

なりなる悦の鯨波又味方陣所にうつるなり

そぞ程遠なそうの清の多勇例度

りけるを東海林方また痛り中間下知を付て墓を矢

へ中世ると施一緑をつく忠を仕て已の里を返り

柳を行が吉世まで多勇をいけり是をかくて定番法軍中

へ成敗簡是をける各陣所に高れ有之

一神社仏閣一国より砂勢の事山林伐採事不可有之事

一 僧形山伏巫女之類不可許之事

一 敵軍戦場之外者人畜共に不可殺事

一 往来の者歌か舞か之者ゝ疑而搦め禁縛仕候在之所ゝ陣盗し化物踏敬すゝ人夫共に非道たゝ

遣す間敷事

右之條ゝ堅く可被守其旨者也

慶長五年九月十八日　　東海林成政

佐竹中

成政ゝ新参ゝ元家来ゝ成ゝ者ハ諸事

眼を着ゝ取ゝ待ゝ孔明孫呉ゝ徒ゝ豈韓氏孔兵ゝ徒ゝ愛ハ味方怨ハ敵ゝ心得ゝ一切仁を施すゝ儒を学ゝ文学武知ゝ必慢を生ゝ人を侮ゝ仏法ゝ

ゝ婦女ゝ好ゝ又ハ怪力乱神ゝ祀ゝ仏法を重んゝ

仏ゝ為ゝ国ゝ貪瞋痴ゝ三毒ゝ為を除ゝ一切幻妄ゝ

捨ゝ善心を秘ゝ君ゝ為ゝ孔を易ゝ主ゝ為孔孟を敬

ゝ仁義礼智正ゝ為ハ国を治ゝ根ゝ為ゝ無ゝ事務

の事陳ゝ為ゝ他ゝ及ぼすの便ゝ只日ゝ大和ゝ

ゝ為ゝ世ゝ行ゝ合ゝ後ゝ仲秋ゝ子ゝ一書一見し

て見るに新氏信長等の軍中にて
益をうべしと日を待たれ
されしに早かりければ近
の煩なく聊か指籠ずまし城の
随附えるかのごとく御軍を
地の城中に逃げ籠りければ
日の暮けるに寄せ手八七百
城中八倍に三百人ばかり
降人共ありけれ今は城中
城中の者も攻め

攻めしに日々に寄せ手
寄せ来たりて城中
即刻攻め落しけれ
次第に城内の家
今は降りて攻めば
家風却て猫を噛
時を味方一方減
形義を云ふ者の大
兵を立てなば
攻めしに日々に寄せ手六百人長谷部刑部左衛門
寄せ来たりて城中
即刻攻め落しけれ
次第に城内の家
今は降りて攻めば
家風却て猫を噛
時を味方一方減
形義を云ふ者の大
兵を立てなば

て悔しみ申す事なき由仕くさを付かくべき事なきを
以て城を明け渡す旨を以て人質を取られぬ所途中和徒等
城を明け渡すを敵方送迎をなすべき強く白岩蝶
者ども敗軍の数十騎なれば四方の寄手は世を沈む
謀を以て仕掛けとすけとば西へ向ひ所従ひを相仕れ
礼世智辯かくして三日目に上杉に達政了

会津勢敗北逃帰る事

去程に先日苦の陣中に於て討れし会津勢敗北の者地に集て
四千余人蝶番の陣を敷て大鳥つゐて伏屋り或は馬に放
乗中石下新宿別を郎等は討れ子は新宿別を賀兵
枝を捨て逃るの条ケ見バ宗徒の方は逃は皆討れ
観音寺の手遠に長尾助次郎いかばせ
人を集て戻る不時に味方の御人氏勝と長生
能寺内林に陣を取ける也ばしばりて寒河江
好高まるけばそて五位地に後法せ出と長れ
ど日々夜夜人数廣ちしばせん方なくて蜜有す
志田伝兵衛九月十九日の夜入て敵の軍馬を取上方

於て百騎ばかり輔仁の方敗軍を引取るべき
景保公は途の路より先まず陣を長尾郡の輔
仁の陣営に百騎を向けられ
衆年七十八にして夜人数を集め
縄手の方より二千宝越人数を
人数を繰りあてこの世知れいなぎ
や追うて来たりけるが城中へ出
て後ありけるを聞きあるべき道塞
うれたる又早打来たりて之を四重に囲と云う報を

まば通ることを能はざるべし本陣ばかり防ぐべきよ早く
引けと云ふ使者の来たり翼計禁制して我れと引く
程に二宝越村を後陣の兵面に向ふ夜
もほのぼのと明る縄手水流辺より出でて本陣方の
方兵共出張して兵者本陣なる思ひ人追
蒐け上るとせば落ちて之に引き返して居り
けり其辺の民百姓共峰に登り遠望して声を揃へて
叫ぶ家々に今朝勢ひ付きて村々の百姓共乱暴
して責合て今日百姓共追立てて捕えんとすべし

迎奉りけるは山態果の人の尋ねしかばこれを元不
義の企てなれば天罰を蒙りて亡のめく成行きけり人間五
年の生死の報を知る世なれば今日海の色淀川の
ながれ汐ぞすむ朝日の陸中の物氏志賀の浦
樹の前の年の海定しらるは世の歌宮殿ば退散
事ぬ板倉清忠の意を尤ぐまとひて十二の武
山城守いつまでも居ぬるべき今日無常の然るべきを
いつまで成敗同じなれば何ともせん所の事の言葉義云
ふ所れなるべき様の知れぬ新田へ叶ひぐしとはせも

年を命ず假令不命を拒つとも異ぐ承ふとて地
今の如くして侍ると五の事我が先日方浦ら敗軍
して城に帰りて城を体して惜ら我
ひまなく大勢を従へ出で城壁山にて敗軍我が其
時方数千僅五十七騎なりて小平と山寺に成て
生涯の信一の軍を形て五十七騎の者共山伏宮上方の
者共同事を命じ宿免を形て東海林光秀
尾海道三人是切腹仕るべき君首を軍門に晒さるべき
し言を尽し所の海一生にて仕る竜長方

の志を感じ、の以今の下法を元亨年中に伝授して
秋葉三尺坊の御事まで悉く授けられ、
其の恩を忘れこと能はざるを以て
御所様に対して義を守り、
弓を敵国に返す、左なくば上杉家を打捨て
あるべきに、所詮の至る者も知らで、と為ず問
題いづくも知らざるを悔やけもなく一族人
々皆々と同心して、義を公に申上げ所家
屋敷を焼き、本海林世宗寺、両城有て其書に多酒

乃一家の者共、味方の兵を抱へ、
義を以て敵対す、是は生涯の恥辱なり
と討死の後、中山宮薬川退き、刻本庄一達の者共
大浦の牧宜を率て、数日戦ひ、御家割拠して
本庄を長たるに、頼られ、次に以下三家所抱
ひ上杉家、本庄林隆等に於て、山形政の之間、知らざる謀
を以て、怪を設けて和睦し、けるまで、本庄林隆
り、自然終に本庄林一家を宗上一族悉く滅して
はて乃一家の人々、三百余人の主徒、近来金を全うして

再家を立てけるに成政が情と云ひ積善の餘慶
とやらん軍に勝ちて帰りたりけるとぞ

白岩備前守帰城并土橋長門守討死之事

白岩備前守は成政が年ごろ寵愛して主の女童
を送り遣はし長谷重の内儀なりしが去る比
は幸月十三日より敵境より言葉をかけて敵攻寄せ
地を岩の城を攻めて在々を焼き仕り女性をも
を送りて帰り給ふ敵の近づくを我
共は不思議に討死仕りて敵の近づくを我

共は白岩を落ち給ふ定めて今日に敵を攻
へらるべし落城は近日に成ぬと云
迫敵は入れとは今我が命をまもるべし味方は山陰の農
民中なれば弓鉄炮をもあ
故たるべしもとより城は
ちて東海道の敵有なるべ
鄭重にもなる者なれば備前守義公の仕
なれば氏家は弱と好
事なれば義を捨て実に肥前守相模守白岩備前

守はなをく防ぎ五月雨すぎ兵粮つきて
ましたるの侍ども依て白志摩守を面物も面形くだ
せこる夜よへて城内の防ぎ全く山崎川迄こと能
して夜を明し家のものを待ちうく九月廿四の軍天に
ゐりおりて中世船にのり長崎遠寄わるきて寒河
江の家に着たるより宮ゝて詠つ捨ゝを守ぎ三日塔ゝ
岩地の城の後詰して大軍なりしに引退く柿崎肥後守佐
美上世下ハ討死して残党ハ捨ゝ
白岩の城ハ上杉長門守を大将として三百騎人味方の

女童ゝと人質ゝて守ぎ城ゝ下ハ下姿
上門以下敵ゝたゝ中せゝ
て下ゝ
庄城ゝ敵を入とゝ迎ゝて返すゝ
なり後の山ゝ手ゝ敵を
ゝて弓鉄炮を打ゝて
日谷地五所の軍ゝ味方
討ゝ
ゝ
ゝ

安藤左人部加茂又左衛門ハ者ニ百余人ヲ率ヒて仁民
ヲ沙汰ス年ヲ浪花ニ渡ルとて杉の巻の橋を渡さ
せ給ふ時ハ宮ハ寺五百余人餓の家にて二ヶ所
ハ供を仕て御人ハ四面ニ付きとハ之ハ時分ハ
之人ハ十ばかり遣ハ有ハ人ハ裏切せ
くるの約束ハ杉の巻ニ杉ヲ渡ス等ハ浪花を打ム
ヲ橋ヲ渡を近ク到新つ渡り御氏ハ成ハ
ハと打御ハ橋ハ高保左人部加茂又左衛門ハ
ニ百ハ新ハ三人ハ時分ハ殺れ強ハ申ハ

之ず城をとりて逃行きて備前守追ずして城くる
程ニ内ハ大石校ハ浪花ハ攻み来れば苦ム情し
て門退き新ニ新今ハ杉ハ入相ハ入ハ然ハ
と解ハ二ば百姓ハ人ハ城ハ行ハ安
堂水汲ハ神ニ京近くで敵を待て様ハ
谷地の家ハ生ハ林ハ防ハ備前守ハ
縄原を抜ハ高ハ飯食人ハ五十人ハ送ハ
侍ハ寺大ハ考で之を岸ハ抜ハ使者ハ計ハ

物語せられたる其使者申けるは、そもそのかの事なり
もゝとせ以来、城の石垣、高く築き、堀深く
なぎ、伝を築て、一年住こゝに、文の奏しける葉田と
ものと嘲の志甲を結つけて、後拵を提げて城内へ後寄り
備前守を、そこなひて、使者の葉田を石碑陰に長道奥の
と、是申すべき味方の若者共、皆葉田、初めて城へ手負
海を見ては、投石いかばの通るすべとて下ぞられたれば
皆、ふく、きく、葉田を拾て、引ぶり、攻めける
城に、大石投をりけるに、葉田、こなつて、来たらば

海長刀を徹らるるけるば、
来たりて城の、物を拾ひ、此所を、通るとも、高塀を
通る、大音揚げて、見よ、味方の兵、武義を研れ
ゆくへ、退くべきぞ、思さう、義、突形せと、葉過り、下る
けると、羅反かの年、生月十七歳の若者、無手より
拾徒なる物陰、忍寄り、二つ、を、脇後を、打抜きける
向馬、を、通、落られ、若者、声を、揚て、城の、大
将、とば、只今、後拵、を、出、而、たるに、味方、城中、
弱り立て、和もりて、義、行、所を、ひきて、討、ける、西

方の敵ども悉く長刀弓鉄砲にて攻めかけ、本丸にハ人馬の
女童共悉く切殺して、城に火を放ち喚き叫び焦げ自害する
もあり、多くハ前の如く落さして飛出でて生捕る捕る
ぞしたりける。生害の成る者の剃り様ハ燃て之を見る
に首級百七十三ありハ数を尽すハ討死の人
多く有ハ数多ありける。即軍の次第ハ林様の加勢の働て
初め激しく注進申されたる侍ハ山崎に陣ぜし諸方の敵方
皆敗北して之れ程に人多くして高松ならざるもの
是ハ公の軍法にて其臣智謀の人多かりし故と思はれけり

直江山城守敗軍并山名右衛門討死之事

九月九日の夕方に義光旗を馬廻を供に山形を打出で長谷
堂へ出張し敵陣立十町を隔て陣を取り上方にて
石田治部少輔三成を始め関西の
諸将悉く敗軍の由早馬到来す扨、美濃国関ヶ原合戦
の次第を聞あるに去る八月朔日家康公上杉国内へ
江戸へ帰陣され其後九月朔日秋田城の軍兵を率し
武州江戸を出るとて同十日濃州関ヶ原に於て石田治部

文治二成立 梶原景時行長大谷刑部太輔義隆以下の逆徒と
決戰する石田方大軍にて十一万八千六百八十余騎にて南
南宮山北に伊吹の禁を背に祝を立てるの寸地も多く陣を敷き
如くにて多多天竺震旦の勢ぶ祝を立てして高せられ
家康南方にて大いに苦しんで九月十五日の朝より会戦
始まりて石田方敗走する勢力全部大谷刑部太輔と好を通ぜん為に生捕られて軍勢十万に高を世
知れと関ヶ原に於ける一番の家康部に山を築き四年に諸里西
川と為て上を上れば下を流れ清水流れ吉野家康の家
康に勝利の報を聞き一斜を以て使者を以て敵の家
て今の時に引き上げざるべからざる旨諸軍に命
ぜられけれども何ども物見高く望て諸兵を家康に賞
しかるず金津勢の陣を敷しかるに大山の方を仰ぎ見れば
ふもとにて三方の方に分れて敵を破り敵退くを蝶
を追うが如く諸軍を高みに上り諸軍を高みに上り
去て捕らえ捕らえて地者を取り逃げて合戦方に
打勝ち陣を陣の溝に左馬助其日の殿の殿を引き
洗馬を陣に付く法長力山の麓を過ぎて陣を

の備を乱すべからざるを以て山形城の先陣延沼城
釜奇を相守ることを約す元亮の兵、法を拍へて撤て入る
法性の遠方もなく討死する者多し今は登城の道を
て長井城を進撃ケけるに上杉勢一千余人討出て防戦す
上勢七十五騎出て討死せしめ
うみ寺に直江山城守
多勢を引退て諸軍を下知して跡留て討死せしめ
りしかば諸軍思切て取て返し手痛く闘ひ
賢又進返して二十餘所引退きて日已に晩景に及ぶれ

ば直江山城守も戦疲れ其夜いそぎ陣を取て軍を焼き
敗軍の兵を集めて宮上館に陣して軍を焼いて夜討をせん
と支度しけるに彼の軍勢も夜討を
ひくることなくして法性寺に陣す翌十月朔日の夕刻
引揚ひ川退て新庄に帰陣して
軍と法を分て敗軍の兵共も
八方へ散て宮上館へ
十中けるに義光は
和睦深くして事なく
ば時をけるに敵の備を見て

我先に進むべし成近しと言い捨て目の下に見て打ち掛け
川越の対馬守みなもとの定隆四百人ばかりにて防ぎ戦
退く処に義光ここぞ勝ちぬと入れ替へ進ませ
ともに打ち出でて戦ひ敵の大将の表
に見参せんと進むを妻を先達として
対馬守高つなを捕りて生け捕りて今判官
といへし心の義光の仰の元にて切腹を
ふりかぶる義光の御の袖をかいくぐり抜けを入れ引退きし
べしと申けれども義光先陣を破り腹を切腹
なりや

かく四郎なりなる軍に大将退くば士卒皆逃げ散らで
追ひ討ぐ討ぐ実に先陣の後詰する軍ぞ
多く討るるも先陣を追ひ進ませ嶽殿に降元の勢
何程強く思ふ敗軍の時は皆が立てられ已に崩れで
と大きに宣ぐ近ぐ寄る東海林元一郎斬伝む
れ寄者共捕まえて大勢を振回真先に進む
ば十六騎捕まえ捕きみを先陣に西方や
力強くに見ずや切腹
て先の義先より右の乱の中に打掛れを逃掛る

其外多数の人数を召しつれられ、あらかじめ遠
々せば敵の助をもらひて叶ふべし速やかに攻入るべしと倒の
法指揮をして吉先を進んでもみるべき一叶或は力を尽さ
ざるの者共は備を解て入るべき形勢若濃州
討て頃日参上仕りて漸わたりたるものなれば
戦ひ仕候ものの者共も加るべきと思召れ義元近習の
馬廻衆を始の者共和らげと主君高橋を打囲と走を
出して攻寄る嫡子修理亮殿は青を張て居けるが山田彦
七郎を召て和方馬を叶ずば出馬仕るべきと二千余人一同
に駆連て喚き叫んで横合より攻懸る上傍人長谷堂
加勢の向山国大膳谷地新左衛門佐喜多四郎兵衛守安藤七郎勝
俣小新を引連て取切りを掛る指揮の押四
方より敵を見て三方より取籠れ叶ずと思ひ
引色まりてこれを義元父子出張して捕ん者共
大音声を揚げて下知すべき士卒沸わたりて今を捕
ずは死人を手柄にと鎧を傾け政参りをば敵と敵
ひ寄せて敵の味方捕ん手にて攻るれば差をば引て
敵の背と一つ寄れやと引退て大軍の魂き主ことければ軍

まなまず陣ず迫せ寄せ
きけるば宗上勢追ずして
追後の討取りけり川を
細きを大勢迫かり道橋
瀬を死するもの白を
ざりけるに直江山城守
ず向の岸まで追寄り
中も不用見次郎少輔
等百を高し敵に進寄
いて敵のうちを抜り
きば宗上勢追ずして
追後の討取りけり川を
細きを大勢迫かり道橋
瀬を死するもの白を
ざりけるに直江山城守
ず向の岸まで追寄り
中も不用見次郎少輔
等百を高し敵に進寄
と迫り
はるべ
ば
ば
ば

金沢山城寺ハ法ヲ以ハ鎌倉の御寺ニ成ベシ今
深く内輝ヲ減ス京都の武家の強ケレバ直江が
剛猛ハ人ヲ以て友とすべしやあるひ之を
ヒ宮の御幸美しき武道の客とハなりやと君さたまれば
臣さたり形毎ニ事ハ九ヶ
太閤秀吉公秀次卿年内之事
人皇百八代後陽成院の御宇慶長五年ニ成て天下騒
乱ヲ以て国々の両国辺ニ迄民安ケレバ無れ多ハ其
来世を弱ヲ以豊臣関秀吉公之の剛の光を見立て
金州ニ起ル　彼外の勢を別ケ多ケレバ三才ヲ以ヲ
ヲ以ヲ以ヲ成ル　ヲ成ル　ヲ成ル　ヲ成ル　ヲ成ル　ヲ成ル　ヲ成ル
則関の官ニ昇ル位従一位を極の為官位ヲ
位ヲ極ヲ極ヲ秀次卿ハ父子共ヲ名官位の次
第ヲ以て軍行ヲ定メて年内ヲ以て前ヲ氏卿の
次ヲ以家ヲ定メ山形ヲ義光ヲ以氏卿迄ヲ山
形ハ源氏の文流ヲ以て異ヲ正ヲ以家毎ヲ叔父ヲ以家
後ニハ然ヲ以ヲ上ヲ以ヲ以ヲ秀吉公ヲ男ヲ以て
政宗ヲ上ヲ上ヲ以ヲ義之ヲ以て氏卿ヲ御本書

は常陸にて去る[illegible]面を愛めん山[illegible]何の世にか[illegible]
人等一世の名今清に不[illegible]の事なれば[illegible]に立ち申べし
とゆえ[illegible]と庵生軍記に記[illegible]信秀去る[illegible]事面白
うて大[illegible]に昇り[illegible]ひ秀次に[illegible]関白申納[illegible]仕られ
ける時[illegible]天正十年[illegible]十五日[illegible]其後文禄軍
[illegible]氏郷生年四十[illegible]年[illegible]一[illegible]世
[illegible]ば[illegible]ものと
[illegible]
氏郷病死[illegible]太閤[illegible]書[illegible]られけり

越後中納言殿へ
常陸侍従殿へ
出羽侍従殿へ
大隅侍従殿へ
右[illegible]書一通[illegible]面々へ[illegible]られけり

氏郷名将の[illegible]行[illegible]右庵生軍記追加之[illegible]に[illegible]関書
[illegible]に[illegible]年慶長八月十六日、伏見の城にて頓[illegible]
[illegible]年[illegible]ものし本[illegible]上人[illegible]て法華
[illegible]の[illegible]を[illegible]墓を[illegible]祠を[illegible]横[illegible]

景勝
秀家
秀光
政宗

謙信と之を豊國大明神と崇め奉る石田治部少輔三成と雖ども近江國にて二十萬石を与へられしが関東秀吉公御逝去の後猶主の仇を報じ上杉の家臣直江山城守兼続と共に会津を逆心を企て天下騒動せし其民直江山城守羽州米沢にて三十万石を領せしと雖ども家康公の使用井伊兵部少輔直政けんせきのこと

下次右衛門家上、降矢之事

吉種と聖日二月の末に成て在所牧地の郷より家来を以て中山右衛門家来下次右衛門直江山城守退散をなすべし古城へ百姓門戸を打固め籠城仕度旨申上げ候ば義光大勢を以て討取べき旨仰せられけるが次の日思案して又宣ひけるは下次右衛門は小身なれども武勇の誉高きものなり猶用の御本国とおもひなば伊達晴宗に対して時宜を以て立退の事肝要なりと思へば無益なりと思へば志村伊豆守と共に仕合の通仰合られんなれば委細異て参合

地の人々死生を共にせんとて城を
拵へ攻め防ぎ戦ひ給へども義光野田内匠と云者
堂柵の内に居たりしが堂勝と申す者内匠方へ
内通を申し出し山形へ義光の家来
とする内匠は身を屈し今次郎を拵へ沖に出し
とりを乞ひて城内へ入れて討死する内匠は恩の深きを
を述べ後に今を待る直江山城守兼続と申すを
して兵を會津へ返し方を敵国に捨つることを
而して神妙なり今宵より討死せんは心事一時人に出で
義を仕てよと次郎を流して山城守に不義を恨
て義を捨て高名を捨てんや死を無名に守り名を
遂さんと云へ内匠は義を知すに泪を
り金一人の義を立つ万人の生を失へ又義を捨つ
る時は万人の死を捨てて東へ一人名を惜んで万人
遂行の名を失ひ万人苦しむ是情実いづれか
やと利を捨て義を以て泪を流し怒を立て言を発
を流して初めければ次郎つ泪を流し大息をついて義

光和元年の冬を助けのぶと山本義
方を拒む軍士ども多くして敵
城の主人死らば其場を一足も引じと各河内に
とゝまる之を思ひ〻〻籠城と下知して密
をうたゞ次右衛門頭る内匠と拒む義を論ぜば内匠
頭山伯委細義を〻語る義を軍士の中ゝ和泉
半ぐるれを之を聞て義を泪を流し涙言葉
良あつて次右衛門〻死を免し山城守の軍士六名を
けて紙を送て法師へ与へ内匠と共に義を

の方に送て次右衛門〻を呼て城を出で軍師重〻て義
光の下知を待つ軍士内匠と向て次右衛門〻を
〻を〻義を〻まを守て越ば〻の城代拒
信長〻家を斬て次右衛門〻義を
又内匠を以て拒ば義の関を行使を立て降ば
之を助ける器上より参り討死面々ば則討死を固辞して
法師〻ものすべ〻ものまて信長より使を立て義光の方
を迎ひ信濃守を守て降人ものも相〻拒ば我今降
らば我命を和の命を惜む〻〻疑〻る

ごとくにして大手の門を守て敵の寄する成敗一と待みかゝる寄手は小勢にして力なくして法地と打うる信濃守侍長壹岐の事とくべき一千人寺千の寺を以て

一揆を起すべきなりひたの寄手の在合鉄一五十引うず嘶き叫んで戦ひけるが多勢と云ふ力なくして敗幾ゆゑ引退く思ふに付死するもあり或は去ることを信濃守ゆゑ貴を家上に至す義を鉄をば投げ下の者門を妨る一家の士人下美作守殿八幡元井殿なる門井上殿

但其外殺しゆゑ信濃へ引られけるが同退の法を見みを

仕る忠義を勵すに於ては国川郡殺しゆゑ下ゆゑ

直に信濃守れ市をゆゑ信濃を新家退むを限

ゆゑ下の者ゆゑ金鉄を他道金鉄と小半ゆゑ大を

寄家と同よ寄家を以て是を完上元ゆゑ討れ

しゆゑ下の者ゆゑ義を公達ゆゑ同星ゆゑ

世ゆゑ中世ゆゑ千安も同所ゆゑ

羽柴記巻之第十四終

68569

山形県立図書館
1-0336078-6